

伊豆赤十字病院 厨房用排気ファン更新工事
仕様書

伊豆赤十字病院
令和 7 年 6 月 20 日

1. 基本方針

1-1 事業の目的

伊豆赤十字病院（以下「当院」）の厨房用排気ファンの更新工事（以下「本工事」）を行い、厨房の衛生管理や給食業務従事者の就労環境改善を図ることを目的とする。

1-2 作業方式について

当院の事業を運営しながら改修する工事においては、給食業務従事者の適切な就労環境を提供することが優先される。さらに当院運営上の負担をできる限り少なく更新を行うことが重要なため、施工者には柔軟な創意工夫による着実な工程管理が求められる。したがって、工事の具体的な入替方法や詳細な仕様等は指定しないが、設備機器の更新、既存の問題点、工事の進め方、工事期間等について調整した上で、品質、価格及び工期における要求水準を満足するよう依頼するものである。

2. 事業期間

本工事は令和7年10月31日（金）までに完了・引き渡しを行うものとする。また、空調停止期間は当院担当者と協議を行い調整するものとする。

3. 工事概要

- (1) 本工事は既存の2階バッテリー室内に設置すること。
- (2) 空調設備の系統は、既存の系統とする。また、配管・電気配線を再利用すること。
- (3) 既存の配管は、耐圧試験・通水試験を行い交換の必要がある場合には、本工事内にて行うこと。
- (4) 機器搬入ルートや作業場所は事前に当院担当者と打合せを行うこと。
- (5) 既設ファン・ダクト等の撤去および発生する天井解体・復旧等については本工事内にて行うこと。
- (6) 工事工程表を当院担当者に提出し承認を得ること。
- (7) 作業時間は、平日午前8:30～午後5:00（清掃時間を含む）までを基本とし、土日・祝日・残業・早出等については当院担当者と事前協議を行うこと。
- (8) 工事作業終了後、清掃及び工事道具類の撤去を行うこと。
- (9) 振動・騒音・臭気・粉塵等が発生する作業を行う場合は、あらかじめ計画書を提出し当院担当者の承認を受けること。
- (10) 本仕様書に記載のない工事が生じた場合速やかに当院担当者へ報告し、協議後に工事を行うこと。

4. 施工業務

4-1 基本原則

給食業務従事者の安心・安全を優先すること。各種関連法令及び適用基準等を遵守し、実施設計図書・提案書及び仕様書に基づき改修工事を実施すること。改修工事に支障と

なるため一時的に撤去したものは、施工会社の責任において復旧するものとする。

4－2 離脱防止

作業員の出入り口及び機材の納入口は、当院担当者と打合せを行いその指示に従うこと。

4－3 衛生管理

施工会社関係者は、当院の感染症対策を準拠すること（手洗い・うがい・マスク着用等）清潔な着衣で作業を行うと共に、作業中の粉塵を抑え、当院に影響が出ないようにしなければならない。

4－4 廃棄物など

施工終了後、または工期中には作業によって排出された廃棄物等お産業廃棄物処理条例など関連法令に照らし合わせ、適切に処理を行うこと。また、その業務を委託する場合には、その委託先の管理を行い最終処分まで確認できる書類等をマニフェスト等で保持管理すること。

4－5 安全管理

- (1) 工事車両、建築資材の仮置きや作業は当院担当者の指示に従い、安全管理に努めること。
- (2) 粉塵や臭気を低減する工法や材料を採用するとともに、建物の使用部分に流出しないよう対策を講じること。
- (3) 基本的に当院における火気の使用を禁止とする。使用が必要となる際は、あらかじめ計画書を提出し当院担当者の承認を受けること。

5. 成果品一覧

- (1) 工事完了届；1部
- (2) 工事写真；1部
- (3) 竣工図面；1部
- (4) 納品機器一覧；1部
- (5) 取扱説明書；1式
- (6) 保証書；1部（すべての工事・機器を保証するもの）